

平成31年3月27日

株 主 各 位

兵庫県姫路市東延末二丁目50番地  
美 樹 工 業 株 式 会 社  
代表取締役社長 岡田尚一郎

## 第57期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第57期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第57期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  2. 第57期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当は1株につき50円と決定いたしました。
- 第2号議案** 取締役5名選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に岡田尚一郎、魚澤誠治及び小川洋市の3氏が再選、新たに山下直彦及び岡成一の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案** 監査役2名選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に和泉洋氏が再選、新たに山本雅春氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役の報酬額を年額25百万円以内と改定することといたしました。

**第5号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり承認可決され、退任取締役福本猛虎氏に対し、在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することといたしました。

以 上

~~~~~  
**期末配当金のお支払について**

第57期期末配当金は、同封の「第57期期末配当金領収証」により払渡しの期間（平成31年3月28日から平成31年5月7日まで）に、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。なお、銀行口座振込みをご指定された株主の皆様には、「第57期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認」のご案内を同封いたしましたので、ご確認ください。

~~~~~  
**貸借対照表、損益計算書のホームページへの掲載についてのお知らせ**

当社は、貸借対照表並びに損益計算書を当社ホームページの以下のアドレスに掲載しておりますので、ご案内申し上げます。

掲載ホームページアドレス

<http://www.mikikogyo.co.jp/>